

平成30年度 第4回 JC-NET ジョブコーチ養成研修

(厚生労働大臣指定、訪問型・企業在籍型職場適応援助者養成研修) 実施要綱

1. 目的

本研修は、厚生労働大臣が定める研修として、訪問型職場適応援助者及び企業在籍型職場適応援助者の養成を行うと共に、その他の公的事业または民間事業における就労支援担当者、及びジョブコーチの養成を行うことを目的とする。

2. 対象者

1) 訪問型職場適応援助者養成研修の対象者は、障害者就労支援の実務に現在携わっている者、又は、近い将来携わることが予定されている者で、ジョブコーチに関する専門性の習得を希望する者とする。定員を越えた受講申し込みがあった場合は、障害者雇用安定助成金（障害者職場適応援助コース）要件となっている組織に所属している者を優先する。

2) 企業在籍型職場適応援助者養成研修の対象者は、障害者を雇用している企業、またはこれから雇用を予定している企業で、障害者の雇用管理又は障害者に対する職務の指導に携わっている者とする。

3) 定員を越える受講申し込みがあった場合は、訪問型、企業在籍型職場適応援助者養成研修共に、所属機関、地域、実務経験、受講理由などを総合的に勘案して選考を行う。

(注：訪問型職場適応援助者及び企業在籍型職場適応援助者として、障害者雇用安定助成金（障害者職場適応援助コース）の対象となるためには、本研修を修了することに加え、別途、職場適応援助者の要件が定められている。また、所属機関についても支給対象法人の要件が定められているので、下記の障害者雇用安定助成金資料（PDF）にある説明文を読んで、助成金に係る各要件を必ず確認すること。

【PDF 資料】

- 1) 障害者雇用安定助成金（障害者職場適応援助コース）～訪問型職場適応援助による支援～
- 2) 障害者雇用安定助成金（障害者職場適応援助コース）～訪問型職場適応援助によるジョブコーチ支援を行う場合～
- 3) 障害者雇用安定助成金（障害者職場適応援助コース）～企業在籍型職場適応援助者による支援～
- 4) 障害者雇用安定助成金（障害者職場適応援助コース）～企業在籍型職場適応援助者によるジョブコーチ支援を行う場合～

3. 期間

平成30年11月24日（土）～11月29日（木）

※11月29日は、障害者を雇用している企業での実習とする。実習先選定については別途指定する。

4. 場所

アネックスパル法円坂 大阪市教育会館

〒540-0006 大阪市中央区法円坂1丁目1-35（会場への電話はご遠慮ください。）



5. 定員

54名（原則として、訪問型職場適応援助者養成研修のカリキュラム：36名、企業在籍型職場適応援助者養成研修のカリキュラム：18名）とし、申し込み多数の場合には選考とする。

6. 参加費

54,000円

受講決定通知で指定する期日までに、指定口座に振り込むこと。

7. キャンセル料

受講決定通知送付後、受講者の都合でキャンセルする場合、キャンセル料を徴収する。受講決定通知発送後から11月16日（1週間前の前日）までは15,000円、11月17日～11月23日（前日）までは25,000円、当日は全額とする。※キャンセルはFAXまたはメールでの受付のみとし、送付後に必ず電話連絡を入れること。

8. 申し込み手続き

受講希望者は、ジョブコーチ・ネットワークのWEBサイト（<http://www.jc-net.jp/>）内の研修受付ページにあるWEB受付フォームより**9月21日（金）の締切**までに申し込むこと。郵送、メールにて申し込む場合は、下記のe-mail・郵便宛先 株式会社N o t oカレッジまで、**9月21日（金）必着**で送付すること。受講希望者が定員を超えた場合、本要綱の「2. 対象者」に示すように選考を行う。受講可否については、10月8日（月）を目処に郵送で通知する。

9. 研修内容

別紙日程表の通り

10. 修了基準

修了には、別紙日程表に示す全時間の出席を必要とする。自由参加科目は除く。原則として、研修への遅刻、早退等は認めない。また、他の研修で履修した科目の履修認定、履修科目の免除は行わない。

11. 宿泊等

ジョブコーチ・ネットワークでは、宿泊等のあっせんは行わない。

12. 申し込み・お問い合わせ

株式会社N o t oカレッジ（※受講申し込みに関する受付業務を当法人より業務委託しています。）

〒503-0901 岐阜県大垣市高屋町1丁目51

TEL：0584-77-7632

FAX：0584-77-7633

E-mail：jcnet-osaka @notocolle.co.jp